

令和5年2月農業委員会定例総会議事録

- 1 開催日時
令和5年2月28日（火）
開会 午後1時30分
閉会 午後1時45分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 201会議室（南庁舎2階）
- 3 出席委員
農業委員11名
- 4 欠席委員
なし
- 5 傍聴者
なし
- 6 出席した事務局職員
事務局長、事務局次長、課長補佐、主事
- 7 議題等
第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
報告事項3 農地法第5条の規定による届出の専決について
- 8 会議の要旨

会 長	<p>本日はご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまの出席委員は、11名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより2月の農業委員会総会を開催します。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>総会規則により議事録を作成するため、議事録署名者を指名させていただきますが、ご異議ございませんか。</p>
委 員	【異議なしの声】
会 長	<p>異議もないようですので、次の委員を指名させていただきます。</p> <p>議事録署名者は、若杉満委員、荒谷弘美委員にお願いをいたします。</p> <p>本日の付議事件は、第3号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」が1件でございますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速ですが、第3号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明をお願いします。</p>
課長補佐	<p>それでは、第3号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」説明します。</p> <p>この議案は、農地法第3条の規定による許可申請について、農業</p>

	<p>委員会の許可を受ける必要があるものでございます。申請内容につきましては、別紙調書のとおりでございます。</p> <p>【調書を朗読】</p> <p>第3号議案の説明は、以上でございます。農地法に関する許可基準からみた意見につきましては、調査された委員の方から説明をよろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>それでは、調査されました委員の方から調査結果の報告をお願いします。</p>
森下幸夫 委 員	<p>2月16日、水野政起委員と現地を調査しました。</p> <p>本案件は、農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請です。譲渡人は相続により取得した農地を本人は自作が困難なため、譲受人は営農規模拡大のため、今回の売買契約に至ったものであります。申請地は、県道上半田川名古屋線東印場町交差点の北西側約60メートルに位置しており、北側に既存の住宅や工場がありますが、東側、西側及び南側は田んぼになっています。</p> <p>許可基準からみた意見につきましては、全部効率利用要件としては、譲受人はトラクター3台、草刈り機2台、軽トラ1台を所有しているとのことで、既存の耕作地はすべて耕作がされています。常時従事要件については、農作業日数が180日程度確保されていることを提出された営農計画書から判断しています。また、農地台帳から現在耕作中の農地面積は35アールであり、本市の下限面積20アールを満たしていることを確認しています。周辺の農地利用への影響については、周りは田んぼが広がっており、譲受人は従来どおり水田として稲作をやっていくことから支障はありません。</p> <p>以上のことから、調査員の意見としては、許可基準を満たすと判断し、許可相当と考えます。よろしくご審議申し上げます。</p>
会 長	<p>報告が終わりましたので、これより質疑に移ります。</p> <p>第3号議案について、何か質問はございませんか。</p> <p>【質疑応答】</p>
若杉 満 委 員	<p>譲受人は、利用権設定はせず自作でやっていくということでしょうか。</p>
森下幸夫 委 員	<p>申請書によると自作を計画しています。今後、農作業委託等をしていくかについては不明です。</p>
会 長	<p>他に質問もないようですので、これより採決に移ります。</p> <p>第3号議案について賛成のかたは挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>【挙手全員】</p>

会 長	<p>挙手全員により、第3号議案については、許可することに決まりました。</p>
会 長	<p>これもちまして本日の付議事件は終了しました。 次に報告事項に移ります。報告事項3「農地法第5条の規定による届出の専決について」事務局より報告をお願いします。</p>
事務局 補佐	<p>それでは、報告事項3「農地法第5条による届出の専決について」説明させていただきます。</p> <p>農地法第5条による届出が、7件で1, 451. 18平方メートル、主な概要は、新居町地内ほかで一般個人住宅6件、露天資材置場1件です。</p> <p>これらの届出については、市街化区域内の農地の転用につき、既に事務局において審査し、受理していることを報告します。説明は、以上です。</p>
会 長	<p>報告が終わりましたので、何か質問はございませんか。</p> <p>【質疑応答】</p>
会 長	<p>質問もないようですので、本日の議事はこれもちまして終了いたしました。</p> <p>その他事務局より、委員の皆さんにお知らせなどがありますか。</p>
事務局	<p>今月は特にございません。</p>
会 長	<p>それでは、以上もちまして、本日の総会議事はすべて終了しました。</p> <p>次回農業委員会は3月28日(火)午後1時30分から講堂2にて開催を予定しております。</p> <p>これもちまして本日の総会を閉会します。皆さまお疲れさまでございました。</p>